

平成23年死亡災害発生状況

長崎労働局
(確定)

番号	発生年月日	被災者種等 被職年齢	発生状況の概要	業起事 原因の物型	所轄署
1	23.1.18	女 作業員 64歳	被災者は勤務を終え、1階の事務室から2階へ移動するために階段を上っていたところ、3段目付近から後方へ転落し、死亡したものの。	通信業 建築物等(階段) 墜落・転落	佐世保
2	23.1.24	男 板金工 59歳	鉄骨平屋建て新築工事現場において、屋根工事を行うため被災者が鋼製波板を取付け作業中、屋根上に仮置きしていた鋼製波板が突風にあおられて被災者に当たり、その反動で約8メートル下のコンクリート上に墜落し死亡したものの。	建設業 (建築工事業) 建築物等(屋根等) 墜落・転落	長崎
3	23.2.4	男 作業員 72歳	山林において、被災者含む4名で杉の伐採作業を行っていた。休憩後に被災者は一人で現場に戻り、杉の伐採作業を行っていたところ、伐採中の杉が被災者の頭部に当たり死亡したものの。(杉がかかり木となり、その様子を確認するために移動したところ、被災したものと推定される。)	林業 (木材伐出業) 環境等(立木等) 激突	対馬
4	23.2.15	男 塗装工 42歳	工場内において、被災者は配管(長さ2.5m、径47cm、重量約470kg)をトラックに積み込むため、床上操作式天井クレーンを運転して移動させていたところ、つり上げていた配管がずり落ち、被災者の頭部に当たり死亡したものの。	製造業 (その他の金属製品) 動力クレーン等 (クレーン) 激突され	諫早
5	23.2.23	男 フロント 57歳	フロントカウンター内において、被災者がしゃがみ込み、立ち上がろうとした際に仰向けに倒れ、後頭部を打ち意識不明となり、翌日に死亡したものの。(現認者がいないため詳細は不明)	接客娯楽業 (旅館業) 建築物等(作業床) 転倒	江迎
6	23.3.9	男 作業員 59歳	工場内において、被災者は天井クレーン(2クラブ2フック、10.3t+10.3t)を使用して、鋼板(長さ約6m、幅約0.4m、厚さ約2.5cm、重量570kg)12枚の束を移動させようと玉掛け作業を行っていたところ、クレーンが走行し、当該鋼板と鋼板の受け台に挟まれ死亡したものの。 なお、被災者の単独作業であるため、被災状況は推定である。	製造業 (造船業) 動力クレーン等 (クレーン) 挟まれ・巻き込まれ	長崎
7	23.3.9	男 作業員 63歳	被災者と同僚の2名で「折りたたみ式現場事務所」を組み立てようと、垂直方向に折りたたまれた床(重量約250kg)を支えていたところ、同僚が基礎石を取りに行ったため、被災者1名で床を支えることになり、支えていた床が倒れかかり、被災者が床の下敷きとなったものの。	建設業 (土木工事業) 建築物、構築物 崩壊、倒壊	長崎
8	23.4.27	男 保守員 40歳	エレベーター(積載荷重2t)の点検作業において、被災者は昇降路ピット内で油圧ユニットの上にあがり、起動盤配線の電圧等を点検していた。そのとき、下降してきた搬器と油圧ユニット外装板との間に被災者が挟まれて死亡したものの。	その他 動力クレーン等 (エレベーター) 挟まれ・巻き込まれ	長崎
9	23.5.28	男 作業員 61歳	被災者は現場作業終了後、帰社するために軽トラックを運転していたところ、対向車線を越えてきた乗用車と正面衝突し、死亡したものの。	建設業 (建築工事業) 乗物(乗用車) 交通事故(道路)	佐世保
10	23.5.29	男 工場長 61歳	牡蠣の殻をむく工場内において、被災者は牡蠣の殻をむく作業台の上ののり、2.8tの天井クレーンで吊ったスチール製のかご(約500kg)の底を開いて、作業台に牡蠣を置いた後、作業台から降りようとしたところ、高さ1.27mより墜落し、コンクリート床で頭部を打撲して死亡したものの。	製造業 (水産食料品製造業) その他の仮設物等 墜落・転落	諫早

平成23年死亡災害発生状況

長崎労働局

(確定)

番号	発生年月日	被災者種等	発生状況の概要	業起事因の種物型	所轄署
11	23.6.3	男	民家屋根及び外壁塗装工事現場において、被災者が単独で塗装作業又は移動中に、単管足場上又は昇降用の脚立からコンクリート地面に墜落し、被災したものと推定される。(目撃者なし)	建設業 (建築工事業)	長崎
		塗装工		はしご等	
		51歳		墜落、転落	
12	23.6.14	男	採石場内において、被災者はトラクター・ショベルを使用し、道路脇に崩落した土砂の除去作業終了後、当該機械を作業場所から構内の砂利置き場へ移動させる際に、当該機械とともに砂利置き場から崖下へ約20m転落し、死亡したものの。	採石業	島原
		トラック運転手		建設機械等 (トラクター・ショベル)	
		50歳		墜落・転落	
13	23.7.11	男	道路工事現場での土砂の運搬作業を終えて、事業場に帰着した被災者が、事務所から同一敷地内に止めていた会社所有の2tトラックに向かう途中で、コンクリート製の地面に倒れ、その後10日後に死亡したものの。	運輸交通業	佐世保
		運転手		その他の仮設物等	
		58歳		転倒	
14	23.8.11	男	工場内において、被災者が船体ブロックの骨組み材に外板(鋼板約780kg)を仮止めする作業等を行っていたところ、高さ約1.6mの位置に仮置きしていた外板が倒れ落ち、被災者の頭部を直撃し死亡したものの。	製造業 (造船業)	長崎
		作業員		物質・材料 (金属材料)	
		49歳		飛来・落下	
15	23.8.22	女	道路改良工事現場において、被災者が片付け作業を行っていたところ、移動式クレーン仕様(つり上げ荷重1.7t)に切替え、ランマーをつり上げて走行してきたドラグショベルのクローラに激突され死亡したものの。	建設業 (道路建設工事業)	長崎
		作業員		動力クレーン等 (移動式クレーン)	
		63歳		激突され	
16	23.10.28	男	災害発生前日、新造船の船底の水タンク内で吹き付け塗装終了後、アッパーデッキのマンホールに排気ファンを取り付けて水タンク内を乾燥させていた。災害発生当日、被災者が排気ファン付近で配管を取付けるため、アーク溶接若しくはグラインダー作業を行っていたとき、火花が排気ファン付近にかかり、有機溶剤ガスに引火して水タンク内で爆発し、被災者が火傷を負い、約2週間後に死亡したものの。	製造業 (造船業)	佐世保
		配管工		物質・材料 (可燃性のガス)	
		56歳		爆発	
17	23.12.17	男	被災者はコンクリートミキサー船の船長で船員2名とともに12月1日から現場に入り、6日作業終了後、船内で夕食をとり、午後11時頃までは船舶居室内にいたものの、翌朝になり被災者の姿が見えないため、捜索したところ、溺死していたものの。	建設業 (港湾海岸工事業)	対馬
		船長		水	
		51歳		おぼれ	
18	23.12.21	男	被災者は、新聞配達のため軽自動車を運転中、緩い左カーブの箇所右側のガードレールに衝突して軽自動車が大破し、死亡したものの。	商業 (新聞販売業)	江迎
		配達員		乗物 (乗用車等)	
		69歳		交通事故(道路)	

前年同期比較

	合計	管轄署別							業種別					
		長崎	佐世保	江迎	島原	諫早	対馬	製造	建設	運輸交通	農林水産	商業	その他	
平成23年	18	7	4	2	1	2	2	5	6	1	1	1	4	
平成22年	17	6	4	1	2	2	2	4	2	1	6		4	